

令和8年2月19日

令和7年度 嘉瀬川水系渇水調整協議会（第1回委員会）
—第1次合意事項—

□委員会における合意事項

- 1) 嘉瀬川流域では、昨年10月以降からの月間降水量が4ヶ月連続で平年値を下回る少雨傾向となっており、嘉瀬川の流況が厳しい状況である。
嘉瀬川ダムからの補給量増加により貯水量が低下し続けており、貯水率50%を下回るおそれが生じているため、以下のとおり、渇水調整を行うものである。
 - ① 農水、上水、工水の取水を5%～40%程度制限する。
 - ② 嘉瀬川ダムからの不特定用水補給量を10%程度減量する。

- 2) 上記、取水制限は、2月20日（金）10時より開始する。

- 3) 関係機関は、嘉瀬川に係る水の利用者に対して、節水についての啓発活動を行うこととする。

- 4) 更なる節水の実施、取水制限の解除等については、今後の状況を見ながら委員会を招集して決定する。